

「資産運用立国と GX の実現」シンポジウム

神田内閣府大臣政務官 挨拶

令和6年9月30日

皆さんこんにちは。

内閣府大臣政務官の神田潤一です。

本日は、本シンポジウムにお招きいただき、誠にありがとうございます。ご盛会をお慶び申し上げますとともに、開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。

【資産運用立国の全体像】

政府においては、四半世紀にわたるデフレ経済から脱却し、新たな成長型経済への移行に向けて様々な取組を進めています。

こうした中、例えば、

- ・ 春闘の賃上げ率は33年ぶりとなる5%超えを達成し、
- ・ 企業の設備投資や経常利益は100兆円を超える過去最高を記録、
- ・ また、年率換算の名目GDPも600兆円を突破するなど、成長型の新たなステージへの移行に向けて、力強い動きが続いていると認識しています。

こうした動きを金融面から支えるのが資産運用立国の取組です。具体的には、

- ・ NISAの抜本的拡充・恒久化や金融経済教育の充実といった家計の安定的な資産形成の支援、
- ・ 資本コストを意識した経営の実現に向けた対応の要請や、アクション・プログラム2024の策定といったコーポレートガバナンス改革、
- ・ 新興運用業者促進プログラムの実施やアセットオーナー・プリンシプルの策定といった資産運用業とアセットオーナーシップの改革

等、インベストメント・チェーンの各主体の機能向上に向けて取組を進めてきました。

本シンポジウムでは、資産運用業に関わるビジネス関係者の方が複数登壇されるとともに、「進化するアセットオーナーの役割」と題するパネルディスカッションも予定されております。

そこで、私からは家計の安定的な資産形成、それを支える資産運用業やアセットオーナーの機能向上に向けたこれまでの取組についてご紹介させて頂ければと思います。

【家計の安定的な資産形成】

まず、家計の安定的な資産形成についてですが、本年1月からスタートした新しいNISAでは、非課税保有期間の無期限化や制度の恒久化により、若年層から高齢層に至るまで、長期・積立・分散投資による継続的な資産形成を行うことが可能となっています。

NISAの利用状況を見てみると、本年6月末時点では、

- ・ 総口座数は2,400万口座を超え、1月から6月までの6ヶ月間で約300万口座増加しています。
- ・ また、総買付額は約45兆円であり、同様に（1月から6月までの）6ヶ月間で約10兆円伸びています。ここ数年の年間増加額が5兆円程度であったことを踏まえると、これまでとは異なるペースで利用が拡大していると言えます。

足もと、家計金融資産が約2,200兆円に上る中で、これまで現預金に留まっていた家計の金融資産が投資にシフトしていることが伺え、そうした中でNISAは国民の安定的な資産形成の手段の1つとして受け入れられつつあると考えています。加えて、老後に向けた家計の資産形成の更なる環境整備を進めていく観点からは、個人年金の充実を図ることも必要です。厚労省・金融庁においても、企業年金・個人年金制度の見直しについて税制改正要望を出しているところ、NISAに続き、iDeCoの大胆な改革に向けて、取り組んでまいります。

また、家計に向けた取組としてもう1つの重要なものが金融リテラシーの向上です。家計の金融リテラシーを高め、金融商品の適切な選択等を促すため、本年4月にJ-FLECを設立しました。8月からはJ-FLEC認定講師による出張授業や、年齢層別の講義資料を公表するなど、本格的に稼働しています。また、認定アドバイザーによる個別相談の無料体験についても、今秋より開始予定です。

同じ8月には株価が急変動しました。株価は様々な要因により決まるものであり、時には短期的な動きとして大きく下落することもあります。そうした場合であっても、中長期的な視点で冷静な判断を行うことが極めて重要です。

J-FLECを中心に関係機関と連携して、長期・積立・分散投資の重要性について、しっかり広報・周知を行うとともに、詐欺被害防止等も含めた国民の皆様の金融リテラシーの向上に向けて取り組んでいきます。

【アセットオーナーシップの改革】

次に、年金や保険等の形で家計の資金を運用しているアセットオーナーの役割も重要です。

アセットオーナーには、公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンド、資産運用を行う学校法人等幅広く含まれ、その規模や運用資金の性格等は様々です。

それぞれの運用目的・目標を達成し、受益者等に適切な運用の成果をもたらす等の責任を果たすことが求められるよう、アセットオーナーに関する共通の原則として「アセットオーナー・プリンシプル」を本年8月に内閣官房から公表しました。

すでにGPIF等の公的アセットオーナー9主体は、アセットオーナー・プリンシプルの受入れ表明と運用力強化に向けた取組方針を公表しております。他のアセットオーナーにおいては、こうした取組も参考としながら、受益者等の最善の利益を追求する備えがあることを自らのステークホルダーに示し、対話を通じて運用力向上につなげるべく、プリンシプルを活用頂きたいと考えております。

アセットオーナー・プリンシプル等を踏まえて、アセットオーナーにおいて、受益者等の最善の利益を追求する備えがあることを自ら点検し、委託先金融機関を厳しい眼で見極めるといった運用力の向上を図ることができれば、受益者等の利益の拡大のみならず、委託先金融機関の健全な競争、ひいては投資先企業の持続的成長や我が国における資金の好循環の実現につながることを期待されます。

【資産運用業の改革】

投資信託等を通じて家計金融資産等の運用を担う資産運用業の高度化も重要です。

こうした観点から、国内において大きなプレゼンスを持つ資産運用業者を擁する、大手金融グループに対して、運用力向上等を図るためのプランの策定・公表を要請しています。

本年1月以降、これまで16の金融グループがそれぞれプランを公表しており、今後は、着実にこれらを実行頂くとともに、更なる深化が期待されます。

加えて、資産運用業の運用力向上といった改革を進めていくためには、日本投資顧問業協会と投資信託協会の統合による機能強化も重要です。資産運用業が銀行・保険・証券に並ぶ第4の柱となるよう、業界の発展を後押ししてまいります。

また、資産運用業者の新規参入を後押しするため、「新興運用業者促進プログラム」（日本版EMP）にも取り組んでいます。

具体的には、新興運用業者はトラックレコードがないため、シードマネーを獲得することが難しいとの指摘があることを踏まえ、金融機関に対し、新興運用業者の積極的な活用等を要請しました。また、投資顧問協会や投資信託協会より新興運用業者を一覧化したリストが公表されています。

その他、新興運用業者が運用に専念できるよう、コンプライアンス事務等を外部委託する場合に体制整備の要件を緩和するなど、法律改正による規制緩和を行い、現在、施行に向けて準備を進めているところです。

次に、「金融・資産運用特区」についてです。

- ・ 魅力的なビジネス・生活環境を整備し、金融・資産運用業を特定地域へ集積させるとともに、
- ・ 国内外の投資資金を呼び込みながら、地域の産業や企業が発展しやすい環境を整備するため、

「金融・資産運用特区実現パッケージ」を本年6月に公表し、北海道、東京、大阪、福岡の4つの地域を対象に決定しました。

今後、それぞれの地域の特長を活かし、切磋琢磨していくとともに、地域間での連携を図ることを通じて、日本全体として厚みのある資産運用会社のためのビジネス環境が実現していくことを期待しています。

【最後に】

岸田総理もおっしゃっているように、資産運用立国は日本全体の資金の流れを大胆に変えていく野心的な改革であり、継続性が重要です。

そのためには、資産運用ビジネスに携わる皆さんの協力が必要不可欠です。引き続き、皆さまのお力添えをよろしくお願い致します。